

「市民活動支援センター機能強化事業委託」提案書評価基準

1 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行うことを標準とする。
ただし、ただし、加算項目である「企業・団体としての取組に関する視点」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとする。
- (2) 配点にA=5/5、B=3/5、C=1/5を乗じて算出する。
例えば、「3 評価項目」において配点10点の項目の場合
評価がAであれば評価点は $10 \times 5/5 = 10$ 点
評価がBであれば評価点は $10 \times 3/5 = 6$ 点
評価がCであれば評価点は $10 \times 1/5 = 2$ 点
- (3) 当該委託の内容に適合した履行を確保するため、評価委員全員の平均点数が32点に満たなかった場合は失格とする。
- (4) 各評価項目の評価の視点は別紙「評価の視点」のとおりとする。

2 選定方法について

- (1) 「提案書評価基準」の評価項目により評価を行い、各委員の点数(点)を合計し、最も得点の高い提案者を候補者とする。
- (2) 複数の事業者が同点だった場合、「1 提案内容に関する視点」の点数の合計が高い事業者を選定する。
- (3) (2)において同点の場合、「2 実施体制に関する視点」の点数が高い事業者を選定する。
- (4) (3)において同点の場合、委員長がくじを引き、事業者を選定する。

3 評価項目

評価項目	配点	評価 (A~C)	評価点	評価の着目点
1 提案内容に関する視点 (小計)	50			
1-1 業務目的の理解度及び受託に必要な専門的知識	15			<ul style="list-style-type: none"> ●本事業の目的や必要性を理解しているか。 ●中間支援機能に関する基本的知識を有しているか。
1-2 提案内容の実現性	10			<ul style="list-style-type: none"> ●提案内容は具体的かつ明瞭で、実現可能なものとなっているか。
1-3 業務内容の趣旨を踏まえた企画力	15			<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動支援センターの事業内容整理、職員のマインドセットとスキルアップが図られるための独自のアイデアを盛り込んだ提案がなされているか。 ●「市民活動支援センターの新たな研修計画策定」に向けて「中間支援機能として必要なマインド・スキルに関する提案者の考え方」が適切に反映された提案となっているか。
1-4 スケジュール管理	10			<ul style="list-style-type: none"> ●実現可能なスケジュールになっているか。
2 実施体制に関する視点 (小計)	15			
2-1 従事スタッフの構成・人数と業務の実現性	10			<ul style="list-style-type: none"> ●事業実施に十分な人数とその構成になっているか。
2-4 類似業務（本市や国、地方自治体又はそれに準ずる団体における中間支援機能の強化に向けたコンサルティング・支援などの実績）の実績	5			<ul style="list-style-type: none"> ●類似業務（本市や国、地方自治体又はそれに準ずる団体における中間支援機能の強化に向けたコンサルティング・支援などの実績）の実績があるか。
3 企業・団体としての取組に関する視点 (小計)	3			
ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組、市内の中小企業であること	3			<p>下記の点について1つ満たすごとに加算：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次の①～⑥のうち、いずれか一つを取得しているか <ul style="list-style-type: none"> ①次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか。（従業員101人未満の場合のみ加算） ②女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか。（従業員101人未満の場合のみ加算） ③次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク） ④女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし） ⑤よこはまグッドバランス賞の認定 ⑥青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースユール認定を取得しているか。 ●障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成をしている。 ●市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
合計	68			

「市民活動支援センター機能強化事業委託」 提案書評価基準

別紙「評価の視点」

評価項目	評価の着目点	評価			配点
		A	B	C	
1 提案内容に関する視点 (小計)					50
1-1 業務目的の理解度及び受託に必要な専門的知識	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業の目的や必要性を理解しているか。 ●中間支援機能に関する基本的知識を有しているか。 	的確に理解しており知識が十分	ACに該当しない	良く理解しておらず、知識が不十分	15
1-2 提案内容の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ●提案内容は具体的かつ明瞭で、実現可能なものとなっているか。 	優れている	ACに該当しない	妥当でない	10
1-3 業務内容の趣旨を踏まえた企画力	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動支援センターの事業内容整理、職員のマインドセットとスキルアップが図られるための独自のアイデアを盛り込んだ提案がなされているか。 ●「市民活動支援センターの新たな研修計画策定」に向けて「中間支援機能として必要なマインド・スキルに関する提案者の考え方」が適切に反映された提案となっているか。 	優れている	ACに該当しない	妥当でない	15
1-4 スケジュール管理	<ul style="list-style-type: none"> ●実現可能なスケジュールになっているか。 	十分検討されており高く評価できる	ACに該当しない	スケジュールに不安があり、妥当でない	10
2 実施体制に関する視点 (小計)					15
2-1 従事スタッフの構成・人数と業務の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ●事業実施に十分な人数とその構成になっているか。 	十分な人数・構成となっている	ACに該当しない	十分な人員が配置されていない	10
2-4 類似業務（本市や国、地方自治体又はそれに準ずる団体における中間支援機能の強化に向けたコンサルティング・支援などの実績）の実績	<ul style="list-style-type: none"> ●類似業務（本市や国、地方自治体又はそれに準ずる団体における中間支援機能の強化に向けたコンサルティング・支援などの実績）の実績があるか。 	類似業務の実績が3件以上ある	類似業務の実績が2件ある	類似業務の実績が1件ある	5
3 企業・団体としての取組に関する視点 (小計)					3
ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組、市内の中小企業であること	<p>下記の点について1つ満たすごとに加算：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次の①～⑥のうち、いずれか一つを取得しているか <ul style="list-style-type: none"> ①次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか。（従業員101人未満の場合のみ加算） ②女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか。（従業員101人未満の場合のみ加算） ③次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク） ④女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし） ⑤よこはまグッドバランス賞の認定 ⑥青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得しているか。 ●障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成をしている。 ●市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業 				3
合計					68